

市議会だより

第61号

しおぐら

■発行:令和元年11月20日

P.2 平成30年度決算認定

9月定例会

P.6 主な議案

P.9 一般質問

P.7 補正予算

P.15 常任委員会活動状況

P.8 議決結果

P.18 会派要望



9月定例会

〔平成30年度〕

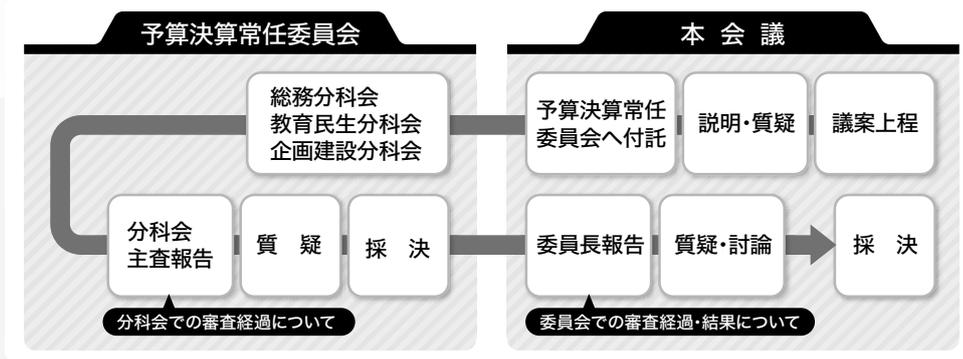
全会計の決算を認定

9月2日開催の本会議において上程された平成30年度一般会計・特別会計・公営企業会計の決算認定議案（全17議案）は、議長と議会議案選出監査委員を除く議員全員で構成される予算決算常任委員会に付託され、9月3日・4日・5日の3日間、各常任委員会所管による3つの分科会で審査が行われました。

分科会審査の後、9月30日開催の予算決算常任委員会において、採決の結果、全会計の決算は認定すべきものと決しました。

その後、引き続き開催の本会議において、予算決算常任委員会委員長から審査の経過及び結果が報告され、採決の結果、全会計の決算が認定されました。

各会計の決算額は次のとおりです。（↓P・4～5分科会での主な質疑、委員長報告）



一般会計・特別会計・公営企業会計の決算額

会計名		決算額		
		歳入	歳出	実質収支
一般会計		315億3,713万円	306億6,916万円	4億9,701万円
特別会計	住宅資金	597万円	583万円	15万円
	歯科診療所	2,524万円	2,522万円	3万円
	休日診療センター	1,207万円	1,207万円	0万円
	国民健康保険	42億4,705万円	41億3,434万円	1億1,272万円
	国民健康保険（直診勘定）	7,000万円	6,983万円	17万円
	後期高齢者医療	6億6,473万円	6億6,330万円	143万円
	介護保険	64億792万円	62億9,346万円	1億1,446万円
	介護保険サービス事業	4,470万円	4,470万円	0万円
	公共下水道事業	8億3,918万円	8億1,453万円	2,465万円
	農業集落排水事業	3億8,414万円	3億8,328万円	87万円
	浄化槽整備事業	2億886万円	2億803万円	83万円
	工業団地造成事業	3,564万円	2,821万円	743万円
	宅地造成事業	13万円	13万円	0万円
比和財産区	254万円	245万円	9万円	
公営企業会計	収益		費用	
	水道事業		純利益	
	11億4,634万円	10億2,401万円	1億2,233万円	
病院事業		13億5,790万円	12億8,519万円	7,271万円

※金額は千円以下を四捨五入しています。 ※公営企業会計は損益計算書からの数値です。
 ※実質収支は、形式収支（歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額）から、翌年度に繰り越す事業に充てるための財源を差し引いたもので、当該年度に属すべき収入と支出の差を示しています。

平成30年度

一般会計・特別会計・ 公営企業会計決算認定 討論 (要旨)

反対討論

20番 谷口隆明 議員

●国民健康保険特別会計

今回の保険税の引き上げは世帯構成によっては影響が大きい。低所得者層の負担増にもなっている。厚生労働省も、都道府県化により国保財政の不確実性は相当数取り除かれるので平成30年度財政調整基金の重点的な活用を求めているが、庄原市は財政調整基金を積み立てている。都道府県単位で6年かけて保険税の完全な統一化を決めているのはわずか4府県。このようなやり方は根本的に見直すこと、また、全国知事会が求めている国庫負担の大幅な引き上げや、多子家庭の子供の均等割の減免、免除制度の創設など、国にしっかり求めるべき。

20番 谷口隆明 議員

●介護保険特別会計

基準額の引き上げ要因のうち、大半が国の制度の仕組みの影響によるもので被保険者には何の責任もない。また、新たな施設サービスの充実などもなく介護保険料を引き上げるだけの環境にない。決算で、介護保険料の収入未済額が年々増加傾向なのは、厳しい市民生活の実態の反映である。地域包括システムを実現するためには、多種多様なサービスの充実が必要だが、こうした方向性が明確でないまま保険料だけ増額することに市民の理解は得られない。国に対して、中山間地域の実態に合った介護保険の制度設計への改善を求め、さらに福祉予算の十分な確保を求めるべき。

賛成討論

20番 谷口隆明 議員

●平成30年度一般会計決算

平成30年度の各種財政指標を見ると、合併後で最も厳しい状況。平成29年度に11年ぶりに赤字となった実質単年度収支は今回も赤字で、経常収支比率は合併後最高の98.2%となり財政計画の数値を上回った。今後、地方交付税の合併算定替や人口減少の中で行政運営は行き詰まってしまう。行政の最大の役割である住民福祉を守りつつ、第2期持続可能な財政運営プランに基づく財政改革を進めることは、大きな課題だが、何としても乗り切らなければならない。

また、同一学年による一斉授業は転換点を迎えている。県議会でも、先進事例を活用しながら小規模校を応援するために研究していきたいと県教育長が答えていることから、本市の学校適正規模・適正配置基本計画を再検討されることを強く求めて賛成討論とする。

2番 田部道男 議員

●全会計決算

本市においては、昨年度の豪雨災害により、非常に困難な行政運営を求められているが、予算を適正に執行されており、先の予算決算常任委員会においても、ほぼ全員が議案に賛成の立場で認定をした。本市の福祉、教育についても、近隣市町との制度、施策等を比較しても充実した運営がなされている。今後、財政運営が厳しい中であっても福祉、教育の充実に向けて、国等に制度設計等の要望も行いながら健全な財政運営と事業執行を期待し、賛成の討論とする。

主査報告

(分科会での主な質疑等)

総務分科会

問 シティプロモーション事業で、フェイスブックによる情報発信をしているが、若者が興味を持つような対策はないのか。

答 各課にええねレポーターを配置し、それぞれの課、支所から情報発信している。この1年間でフォローは110人増えているが、若い方が見られていないので、今後の課題として取り組んでいく。

問 同じ指定管理の保育所でも、従業員の給与に差があるのではないか。

答 雇用されている指定管理者が違い、それぞれの給与体系の中で支払われているので多少の差異は出てくる。指定管理者も保育士の処遇改善に向けて取り組んでいると聞いているので、市が積算している基準に近づけるような形での支払いは、ある程度行われていると認識している。



問 臨時職員の確保について
答 ハローワークで求人対象にしてもらったほか、配属される課でも探して努力しているが、応募が少なくなかなか確保が難しい状況である。

問 予算規模を人口減少に比例して下げていくべきではないか。
答 庄原市は1,200平方キロを越える広範で、支所職員を配置し、基幹産業である農林業の推進は最も重点的に取り組んでいる予算の1つである。予算規模を縮めれば、単純に一般財源が浮くというわけにはいかない。現時点では、予算及び決算の規模は適正であると判断しており、今後予算規模自体を少なくしていくという考えはない。

問 普通財産の管理事業について
答 普通財産のうち特に未利用のものは売却、取り壊しを考えていかなければならない。今年度中に取り扱の方針を定め、建物であれば除却、土地であれば売却という対応ができるよう取り組んでいる。

れば売却という対応ができるよう取り組んでいる。

問 若者世帯の住民告知放送事業への加入について
答 若い世帯の方は固定電話が無い場合が多く、加入率が低い。固定電話が無くても工事が無料で告知端末の設置ができるので、1世帯でも多く加入して頂けるよう周知等に粘り強く取り組んでいく。

問 若者世帯の住民告知放送事業への加入について
答 若い世帯の方は固定電話が無い場合が多く、加入率が低い。固定電話が無くても工事が無料で告知端末の設置ができるので、1世帯でも多く加入して頂けるよう周知等に粘り強く取り組んでいく。

教育民生分科会

問 通学路上にある民間のブロック塀などの撤去について
答 持ち主には撤去をお願いし、児童生徒には、近寄らないよう指導している。国の補助制度活用については、庁内協議をする。

問 不登校の児童生徒は減ったのか。
答 小学校では増減がなく、中学校にあつては改善が図られた。いじめが要因での不登校の事例はない。

問 西城市民病院入院患者の減少について

問 西城市民病院入院患者の減少について

問 約2千万円の減収だが、医療費抑制の面からすると評価できる。

問 産科医療再開支援事業について
答 助産師7名の内、4名が庄原赤十字病院・2名は市立三次中央病院・1名は高松赤十字病院からの派遣である。昨年5月からの実績で、97名の出生があった。

問 産科医療再開支援事業について
答 助産師7名の内、4名が庄原赤十字病院・2名は市立三次中央病院・1名は高松赤十字病院からの派遣である。昨年5月からの実績で、97名の出生があった。



問 医療従事者育成奨学金貸付事業について
答 医師7名・看護師等120名に貸付決定している。最終的な市内就職者数は、医師は2名辞退のため5名・看護師等は71名である。

問 地域デイホーム活動支援事業について
答 デイホーム活動は、サロンより助成額は多いが、事業内容や開催時間等ハードルが高い

問 地域デイホーム活動支援事業について
答 デイホーム活動は、サロンより助成額は多いが、事業内容や開催時間等ハードルが高い

ので、集まる場としての形態や助成内容について検討したい。

問 東城移動販売車運行事業の3年後の自立について
答 日額の売上高が5万円を越えないと厳しい。利用者の購入単価は1,300円程度であり、売上額については課題であると認識している。効率の良い運行ルートと日程の設定、1ヶ月20日間稼働の利用者数400人を目指す。

問 東城移動販売車運行事業の3年後の自立について
答 日額の売上高が5万円を越えないと厳しい。利用者の購入単価は1,300円程度であり、売上額については課題であると認識している。効率の良い運行ルートと日程の設定、1ヶ月20日間稼働の利用者数400人を目指す。

問 庄原小学校放課後児童クラブの施設整備等の検討について
答 老朽化や児童数、適正配置を考えると、現在の施設では足りない。全市的な整備方針を第2期長期総合計画として挙げていく。

問 庄原小学校放課後児童クラブの施設整備等の検討について
答 老朽化や児童数、適正配置を考えると、現在の施設では足りない。全市的な整備方針を第2期長期総合計画として挙げていく。



企画建設分科会

問 国営備北丘陵公園北入口エリア社会実験事業について、統括マネージャーを設置した効果は、どのようなものか。

答 統括マネージャー業務として、イベントの企画実施、情報広場の案内業務、情報発信を中心的に担ってもらった。主催事業のイベントや閑散期の講座の開催など、来園者数や賑わいの創出に寄与していただいた。

問 有害鳥獣防除事業について、イノシシ一頭当たりの捕獲奨励金は他市町と比較してどうなのか。また、鹿による被害件数は増加しているのか。

答 捕獲に対する奨励金は、県内では高いほうだと考えている。鹿の捕獲申請件数は増加傾向にある。

問 サテライトオフィス誘致について、お試しモニターツアーに参加があったが、正式な企業誘致はできたのか。

答 お試しオフィスのモニターツアーに、3社5人の方が参加され、このうち2社とは、現在も誘致に向けて情報交換を行っている。

問 地域マネージャー活用事業交付金について、5自治振興区には配置されていない要因は何か。

答 市街地活性化や農業など地域マネージャーの担当にバラつきがある。課題解決に一定の方向性を出され、一旦終了されて現在取り組まれているところもある。

問 国際友好都市交流事業について、30年間同じ目的を掲げ予算的にも増えているが、どのように成果に結びつけようとしているのか。

答 行政だけの交流では、協定を締結した意味を成さない。市民の方が交流できる場があって成果の1つに結びつくと考えている。昨年度は、民間を主体とする交流が図れるよう民間団体が訪中し調査された。具体的な民間交流を現在、協議、検討している。

問 ブランド米推進事業について、課題となっている庄原産米の知名度を上げるため、どのような取り組みが行われたか。

答 関西、関東方面の大手流通グループの店舗で、商品陳列をしてもらい、関係者で現地店舗へ赴き直接消費者と交流を

深めながら販売促進を行うなどしている。

問 災害復旧の進捗状況について、全てが復旧する見通し、目途は立っているのか。

答 現在、1,483件の被害がある中、公共災害は25%、農業災害は7%、林道災害は8%が完成している。令和2年度の完成・復旧を目指して取り組んでいるが、令和3年度の予算を令和3年度に部繰り越す形で執行せざるを得ないと考えている。



問 下水道使用料について、特別な事情以外の滞納はあるのか。また、時効中断の措置をしているのか。

答 予期せぬ事故・病気などの特別な事情や県外へ転出され所在不明となっている方などは不納欠損処理をしている。それ以外で、市内在住で滞納をされている方はいない。

予算決算常任委員会

委員長報告 (要旨)

審査について

9月2日の定例会において、平成30年度庄原市一般会計、特別会計、企業会計の決算概略説明があったほか、代表監査委員から審査意見が述べられた。

その後、各会計の決算認定は、予算決算常任委員会へ付託され、同日、開催した本委員会ですべての質疑を行い、分科会を設置し審査することと決定した。全体質疑では、財政課より、決算概要等を用いて各会計の決算の説明があり、委員からは交付税や臨時財政対策債、法人市民税の減少について質疑があった。

分科会審査

また、9月3、4、5日の3日間にはわたり各分科会で審査が行われた。

総務分科会では、重点審査項目である「指定管理制度の積算」で貸金体系や精算について、また、「持続可能な財政運営プラン」では、財政

規模や不用額、物件費について質疑があった。

教育民生分科会では、「病児病後児保育施設の開設及び管理運営」や「高齢者冬期安心住宅」などの重点審査を行い、市民からの評価や実績、今後の改善点等について質疑が行われた。

企画建設分科会では、「国営備北丘陵公園北入口エリア社会実験事業」や「有害鳥獣防除事業」について重点審査が行われ、事業の成果や検証、地域特性に着目した対応等の質疑がなされた。

採決について

その後、9月25日に当委員会を開催し、主査報告、質疑、採決等を行ったが、運営上の不手際があり、本日(9月30日)、本会議開始前に当委員会を開催して再審査及び採決を行った。

本委員会の採決結果については、議案第116号と119号は賛成多数、その他は全員賛成で、全議案とも認定すべきものと決した。

令和元年9月定例会

会期／9月2日～9月30日〔29日間〕

一般会計補正予算など議案36件、請願1件、発議3件を審議しました。

主な議案

議案第95号

庄原市消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例

消費税法等の一部改正により、消費税及び地方消費税の税率が改定されることに伴い、施設の使用料等を見直すため、所要の改正を行うもの

〔付託先〕 総務常任委員会

【委員長報告】 消費税が上が

るのは10月1日となっているのに、使用料等の見直しは令和2年4月1日となっているのはなぜかとの質疑があった。これに対して、人口減少に伴い想定される財源不足に対処するため平成29年11月に第2期持続可能な財政運営プランを策定した際、既に10月1日に税率が上がることは決まっていたが、このプランにおいては使用料・手数料の

説明があった。また、最近の利用者の傾向、通年開場した場合の経費についての質疑があった。

▽原案可決（付帯決議あり）

付帯決議

発議第8号

議案第102号 庄原市水泳プール設置及び管理条例の一部を改正する条例に対する附帯決議

この施設の管理・運営については休場期間の変更に留まらず、国の制度の活用や民間活力の導入など抜本的な改革を行い、スポーツ振興やまちづくり、市民福祉の増進に努めるよう強く求めるもの。

▽原案可決

人事

議案第93・94号

人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて

西城町 木戸一喜氏
口和町 平川公一氏

▽同意

請願

請願第1号

主要農産物（米・麦・大豆）種子法の廃止に際し、国民の食の権利と食の安全を守るために、公共財としての農産物の種子を保全する新たな法整備や条件整備と施策を求める、意見書の提出を願う請願

意見書

次の意見書が可決され、国会や関係機関に提出し、その実現を図るよう求めました。

発議第9号

日米地位協定の見直しを行うことを求める意見書

国においては、米軍基地から派生する様々な事件、事故などから国民の生命、財産、人権を守るため、全国知事会からの「日米地位協定の抜本的改定を含む米軍基地負担に関する提言」を実行し、日米地位協定を見直すよう強く要望するもの。

▽原案可決

発議第10号

主要農作物種子法廃止法施行に対する新たな県条例の制定を求める意見書

国民の共有財産である種子の民間企業による独占を防ぎ、公共財としての種子の安定した供給により、農業と消費者を守り、我が国の食の安全が揺らぐことがないようにするため意見書を提出するもの。

▽採択

▽原案可決

庄原市消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例

反対討論

20番 谷口隆明 議員

使用料、手数料の増額は、平成29年11月作成の持続可能な財政運営プランにも、消費税引き上げ分及び適正な受益者負担を考慮し、5%を基本とした増額を検討すると書かれている。また、総務常任委員会の付託審査も全員一致で可決されており、本来であれば、その審査結果を尊重し本条例案に賛成したい。しかし、根本の消費税引き上げそのものに反対である。国民生活も経済も悪化している。また複数税率により理解が難しく対応も煩雑となることから、店側も消費者にとっても混乱を招く可能性が高い。本条例の実施は10月1日ではなく、来年4月1日からのため、増税後の状況を見ながら、さらなる慎重な検討を求める。

賛成討論

19番 横路政之 議員

今の反対討論は、消費税を値上げすることに対して反対という根本的な考え方だが、消費税を上げる理由は増え続ける社会保障費への対応である。また、保育料の無償化など全世代型の分断とまらない使い道となっているほか、増税時の消費の落ち込みを減らすため軽減税率等の対策が行われている。そうした中、10月から本来であれば施設の利用率等は上げるべきだが、市民目線で考えれば4月からの値上げは経済的負担が軽減されてよいのではないのか。周知期間もあり、至って不自然ではない措置であると考え。そうした意味でも、この条例には賛成する。

9月
定例会

一般会計・特別会計等補正予算

原案
可決

令和元年度庄原市一般会計補正予算(第3号)

補正額 4,059万5千円 追加 補正後の総額 321億9,389万1千円

●一般会計補正予算の主な内容

事業名 補正額	補正内容
リフレッシュハウス東城管理運営事業 【169万5,000円追加】	経年劣化による温泉施設のペレットボイラー燃料ボックスや循環ポンプの修繕等に要する経費
環境衛生推進事業 【559万6,000円追加】	比婆道後帝釈国定公園内の神龍湖に浮遊する不法投棄廃棄物や昨年7月の豪雨災害時に河川等から流れついた廃棄物の処理に要する経費
観光交流事業 【105万円追加】	芸備線全線復旧・再開に伴う芸備線を活用した庄原観光ツアー実施に係る経費(庄原市観光協会への補助金)
企業立地対策事業 【443万円1,000円追加】	昨年7月の豪雨災害による県営庄原工業団地ののり面崩壊の復旧に係る経費ほか
小学校事務局管理事業 【207万7,000円追加】	「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則」の規定により、庄原小学校の太陽光発電設備の遠隔出力制御化工事を行う費用ほか
中学校事務局管理事業 【111万2,000円追加】	経年劣化による庄原中学校の床暖房設備の漏水修繕や漏電により点灯しなくなった比和中学校グラウンドの夜間照明2基の修繕に係る費用ほか

●特別会計・公営企業会計補正予算の主な内容

会計名 補正額	補正内容 補正後の総額
介護保険特別会計補正予算(第1号) 【485万8千円追加】	人事異動に伴う職員人件費の整理、国庫支出金等精算返納金の追加による経費 (補正後の総額 63億245万4千円)
介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号) 【277万6千円減額】	人事異動に伴う職員人件費の整理、指定介護予防支援事業に係る嘱託員の応募がないため、臨時職員で対応するための経費減額など (補正後の総額 5,379万5千円)
公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) 【1,571万円追加】	前年度繰越金の確定や過年度納付した消費税の還付金の整理、人事異動に伴う職員人件費の整理のほか、比和処理区における漏水修繕工事費など (補正後の総額 11億1,742万6千円)
農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) 【69万円追加】	前年度繰越金の確定、過年度納付した消費税の還付金の整理、山内西処理区における管路や小型マンホール修繕工事費など (補正後の総額 3億7,270万1千円)
国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号) 【資本的収入149万6千円追加】 【資本的支出299万2千円追加】	上部消化管用スコープ(内視鏡)が経年劣化により故障したため、更新する経費 (資本的収入:補正後の総額1億374万3千円) (資本的支出:補正後の総額1億3,280万3千円)

令和元年9月

定例会議決結果

賛成全員のもの

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果
9月2日	議案	96	庄原市税条例の一部を改正する条例	原案可決
		97	庄原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		98	庄原市保育所設置及び管理条例等の一部を改正する条例	原案可決
		99	庄原市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		100	庄原市消防団条例の一部を改正する条例	原案可決
		101	庄原市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		103	財産の取得について	原案可決
		104	指定管理者の指定について(庄原市斎場(和の丘)ほか)	原案可決
9月25日	議案	102	庄原市水泳プール設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		106	令和元年度庄原市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
		107	令和元年度庄原市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		108	令和元年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		109	令和元年度庄原市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
		110	令和元年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
		111	令和元年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決
		8	議案第102号庄原市水泳プール設置及び管理条例の一部を改正する条例に対する附帯決議	原案可決
9月30日	議案	93	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	同意
		94	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	同意
		112	平成30年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
		113	平成30年度庄原市住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について	認定
		114	平成30年度庄原市歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について	認定
		115	平成30年度庄原市休日診療センター特別会計歳入歳出決算認定について	認定
		117	平成30年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)歳入歳出決算認定について	認定
		118	平成30年度庄原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
		120	平成30年度庄原市介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
		121	平成30年度庄原市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
		122	平成30年度庄原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
		123	平成30年度庄原市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
		124	平成30年度庄原市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
		125	平成30年度庄原市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
		126	平成30年度庄原市水道事業会計決算認定について	認定
		127	平成30年度庄原市国民健康保険病院事業会計決算認定について	認定
		128	平成30年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定
		9月30日	請願	1
発議	9		日米地位協定の見直しを行うことを求める意見書	原案可決
9月30日	発議	10	主要農作物種子法廃止法施行に対する新たな県条例の制定を求める意見書	原案可決

賛否の分かれたもの

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果	賛成(人)	反対(人)	岩山 泰憲	田部 道男	山田 聖三	五島 誠	政野 太	近藤 久子	堀井 秀昭	宇江田 豊彦	福山 権二	吉方 明美	林 高正	桂藤 和夫	徳永 泰臣	坂本 義明	岡村 信吉	赤木 忠徳	門脇 俊照	竹内 光義	横路 政之	谷口 隆明
9月2日	議案	105	指定管理者の指定について(庄原市立西城保育所)	原案可決	15	4	○	○	○	○	○	○	×	議長	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
9月25日	議案	95	庄原市消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
9月30日	議案	116	平成30年度庄原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	18	1	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	議案	119	平成30年度庄原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	18	1	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

(表示例) ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 議長…議長職

一般質問

9月定例会では、11名が一般質問を行いました。
要旨をお伝えします。



よころ まさゆき
横路 政之 議員

庄原市における障がい者の
自立支援・相談支援体制について

問

障がいを持っておられる方の
様々な悩みの相談は、主に市
内5か所にある相談支援事業所で
対応されている。想定外の場合な
ど、全ての課題に柔軟に対応するた
めには、基幹相談支援事業所の設置
が必要と考えるがどうか。

答

本市が予定する「面的整備型
の支援拠点」は、相談支援事
業所や福祉事業所の連携を基本とし
ている。既存の相談支援事業所は、
設置地域や職員数などに違いがある
こと、また統括的・指導的な立場の
事業所に関し、役割や認定要件など
を定めた規定がないことから統括的
な事業所の協議には至っていない。
なお、地域生活支援拠点を構成する
事業所は、相互に連携しながら支援
を行っており緊急入所などの相談が
あった場合でも適切に対応できるも
のと考えている。

保育所における
子育て支援の充実について

問

①整備が進められている西城
保育所には病後児支援室が設
けられる。他の地域においても必要
な取り組みと考えるが、今後の対応
についての方針・方向を伺う。
②市立保育所で使用された紙おむつ
の処理を、保護者の理解を求めたう
えで、施設処理を検討してはどうか。

答

①病後児支援事業は総領保育
所で実績があるほか、本市独
自事業として「わらべ保育室の病
児・病後児保育事業」と「小奴可こ
ども園の病後児保育事業」を実施し
ている。今後も保育所の規模や保護
者のニーズに応じ、順次拡大してい
きたいと考えている。②保育所にお
ける使用済み紙おむつは、児童の体
調を確認できるという保護者のご意
見・ご理解のもとで原則、持ち帰り
としてきたが、本年4月から県内4
市が施設内処理に移行されたことな
どを受け、来年4月より原則、施設
内処理に変更したいと考えている。

その他の質問

○地域公共交通について



はやし たかまさ
林 高正 議員

国営備北丘陵公園北入口エリア
社会実験事業の今後について

問 無料化社会実験は2020年1月31日までの予定となっている。無料化の継続を望む意見が多いが、本市の考えを伺う。

答 国営備北丘陵公園北入口エリアの一部を無料開放する社会実験は、交流人口の拡大や市内への周遊促進を目的に実施している。本年6月に実施した来訪者アンケートによると、全体の20%が北入口エリアに入園後、ゆめさくら等の周辺施設へ立ち寄ると回答したほか、市民を中心とする来園者からは気軽に立ち寄れる交流スペースとして評価をいただき、無料化を継続する声が多く寄せられている。社会実験終了後は備北丘陵公園北入口エリア運営協議会の効果分析や国の評価などを参考に協議・検討を行い、判断する。

庄原版DMOについて

問 来年4月の設立を目指す「庄原版DMO」について、組織のトップはどのような方が務められるよう想定されているのか伺う。

答 庄原版DMOは、一般社団法人庄原市観光協会を母体とした官民連携の組織とし、市からも組織形成や意思決定に関与し、地域の多様な関係者を巻き込みながら協働していける体制を構築したいと考えている。また、農業振興、定住促進などの「政策間連携」や、広域周遊観光ネットワークを構築する「地域間連携」についても進めていく。庄原版DMOの代表者については、現時点で人選に至っていないが、庄原版DMOのビジョンや先導的役割を理解し、多様な関係者を巻き込む力のある方が望ましいと考えている。



けいとう かずお
桂藤 和夫 議員

災害発生時における
市民意識の向上について

問 ①避難情報の発令基準の見直しと、その基準を踏まえた本年度の避難所開設の状況について。②住民の混乱を避けるため、市民が適切に判断し、避難すべき場所に居住する方は必ず避難するという意識の向上への取り組みについて。

答 ①避難情報の発令基準は、県の基準が見直されたことから、本市においても河川の浸水基準などの見直しを行った。本年度は「自主避難の呼びかけ」を1回、「避難準備・高齢者等避難開始の発令」を2回行っている。②避難情報の発令の際には告知放送を行っているが、避難行動の判断は市民の皆さんに委ねることになる。これまで避難情報の区分や内容、危険区域の周知のほか、自治会等を対象とした「出前トーク」により、防災意識の啓発に努めているほか、「新たなハザードマップ」を作成し、市民の皆さん

んのより一層の意識向上に取り組んでいく。

住民告知システムについて

問 ①住民告知端末の加入状況と未加入者に対する取り組みについて。②住民告知端末の市の負担期限の再延長と住民告知システムの更なる利活用について。

答 ①住民告知端末の設置促進に向け、住民説明会の開催や未加入者に対して郵便での個別勧奨など様々な広報媒体を活用して周知・普及に努めている。加入状況は、8月末現在で、市内全域で79.5%となっている。②和・高野・比和・総領地域はサービス開始から負担期限までの期間が短く、また、防災行政無線の屋内放送が令和2年3月末をもって終了することから、市の負担期限を再延長する方向で準備を進めている。住民告知システムの新たな利活用については、これまでにご提案いただいた方法や市民アンケートの結果を踏まえ検討していく。

その他の質問
○高齢者の運転免許証返納者等への対応策について

一般質問



さかもと よしあき 坂本 義明 議員

社会実験事業国営備北丘陵公園
里山の駅「ふらり」の現状について

問

①備北丘陵公園北エリア運営協議会の役割について。

②「ふらり」に來場された観光客の市内誘客の現状は。

③「ふらり」の今後の役割と将来における展望は。

答

①備北丘陵公園北エリア運営協議会の役割として、社会実験の取り組みや施設運営、社会実験の評価に関することを担うこととしており、社会実験事業の実施主体として、情報発信事業、地域物産の販売事業、地域交流事業に取り組んでいる。

②来訪者のアンケートにおいて、全体の約20%がゆめさくら等の周辺施設へ立ち寄ると回答しており一定の成果が現れていると感じている。施設内には情報広場を設置し、観光マップや旬なイベント情報等を掲示しているほか、週末を中心に観光コンシェルジュを配置し、情報発信

信に取り組んでいる。また、主要な観光スポットを巡るスタンプラリーや市内の飲食店や観光レジャー施設へ誘導するクーポンブックの作成など、市内周遊の強化に努めている。

③これまでの「ふらり」の活用としては、観光事業のほかに、広大な芝生広場やダンボール遊具のわいわいランドなどを備え、子どもの遊び場、および子育てファミリー等の憩いの場として、多くの利用者に喜んでいただいている。またマルシェなどのイベントを通じて、賑わいと交流の場を創出することで、既存のイベントの誘致や新たな交流イベントの開催につながるものと感じている。来訪者アンケートなどから、「ふらり」は子育てファミリーに喜ばれる都市公園や地域交流の場として市民等のニーズが高いと捉えているが、今後の役割や計画については、備北丘陵公園北エリア運営協議会の調査・分析や評価、そして国との協議を踏まえて、方向性を判断していく。



JR備後庄原駅舎改修後
における有効活用について



よしかた あけみ 吉方 明美 議員

問

JR備後庄原駅には、通学のため利用する生徒たちが乗車時刻までの待ち時間を有効に過ごすためのスペースが必要と考える。また、駅舎周辺の賑わいをつくるために、西城駅の取り組みなどを参考に利用者に喜ばれる駅舎にする取り組みが必要ではないか。

答

庄原駅周辺地区都市区画整理事業において、備後庄原駅舎の待合スペースの拡充とトイレの改修、またイベントの開催や展示会場での使用を想定した多目的スペースと会議スペースを整備する。多目的スペースは常時、開放を基本とし、テーブルや椅子を備えた交流の場などでの利用を予定している。備後庄原駅舎は現在、西城駅舎と同様に普通財産として管理しているが、整備後は条例で定める公共施設に位置付け、市が直接管理する予定であるため、飲食等の提供はイベント等での一時的な使用許可に限定される。しかしながら、駅舎を活用した活性化事業や交流事業の事例は、全国的にも多数、紹介されているため、市民の皆さんのご意見も伺いながら、公共施設の管理に支障のない範囲で検討していく。

プール利用の中止発令を
防ぐための対策について

問

猛暑の夏が続いているが、このことにより学校プールが利用できる状況が多く発生している。水泳の授業は、水の事故から命を守る大切な教科であり、暑さにとらわれず水泳が出来る環境を整える責任があると思うが、所見を伺う。

答

暑さによるプール利用の中止を防ぐため、プールサイドにテントを設置して、児童が直射日光にあたらぬようにしたり、気温、水温の低い時間帯に利用するよう開放時間の変更を検討したりしている学校もある。今後、猛暑が予想されることから、水泳ができる環境づくりについて、各学校でどのような工夫ができるか検討したり、工夫例を示したりして、引き続き、安全に留意しながらプール利用ができるように取り組んでいく。



やま だ せいそう 議員
山田 聖三

1町(1ヘクタール)で暮らしている農業について

問 1町(1ヘクタール)で暮らしている農業をめざすことにより、現在の人口を維持することができる。農のある暮らしを楽しみながら、農林畜複合経営を基本とし、農産物加工や農家民泊等を併せた家族中心の小規模農業の積極的な推進が必要ではないか。

答 複合型農業の推進については、効率的かつ安定的な農業経営に向けて、専作経営及び複合経営のモデル指標を設定し、認定農業者への誘導を進めているが、農産物加工や農家民泊の農業経営モデルの指標は、標準的な収支を算出することが難しく設定していない。農産物加工や農家民泊について相談があった場合は、関係機関と連携して営農計画の策定支援を行っているが、さらに林業活動等を加えることで、暮らしの幅も広がることを目指している。

本市における不登校への取り組みについて

問 国において、不登校の子どもに学校以外での多様な学びの場を提供することを目的とした「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立した。学校になじめず、学校へ行くことができない子ども達へ、在宅での教育やフリースクールと言った多様な学びの場が提供できないか。

答 学校では、不登校を未然に防ぐ取り組み、不登校傾向にある児童生徒に対する個別の支援を行うっており、学校以外でも、不登校傾向にある児童生徒が通う適応指導教室において、学校復帰や社会的自立に向けて支援している。さらに保護者へ医療機関等を紹介するなど、より専門的な立場からの心のケアを行い、児童生徒の意欲につながるよう働きかけている。今後も、不登校状況にならないように未然に防ぐ取り組みを行い、もし不登校になった場合は、児童生徒の思いをよく聞きながら本人に合ったカリキュラムを検討し、義務教育後の進路も踏まえ、取り組みを継続していく。

幼児教育・保育無償化について



たなべ みちお 議員
田部 道男

問 保育料・副食費の無償化の適用が、保育所児と幼稚園児・1号認定こども園児で違いがある。保護者に不公平感を与えないよう十分な説明が必要と考えるがいかがか。

答 現行の教育・保育事業は、年度を単位として運用されており、この度の3歳以上児を対象とする保育料無償化についても、原則、満3歳に到達後の最初の4月から適用することとなっている。ただし、幼稚園児は、学校教育法の規定により、満3歳に達した日から入園できること、また、認定こども園を利用する児童のうち、保育を必要としない「教育認定子ども」についても、子ども子育て支援法で3歳以上の児童と定められているため、これらは満3歳に到達した日を適用開始日としている。今回の無償化制度は、複雑な内容となっており、特に「小奴

3歳未満児の保育所入所について

問 高野保育所では年度中途であるが、3歳未満児の入所ができない実態がある。全力で職員を確保し、受け入れる必要があると考えが市長の見解を伺う。

答 高野保育所の指定管理者には、9月から職員1名を採用され、対応いただいているが、現在の一時待機の解消には、さらに2名の保育士が必要となる。市も潜在保育士の情報収集や提供などに努めているが、一時的・臨時的な保育士の確保は、市内全域で極めて難しい状況となっている。指定管理者には責任をもって確保いただくようお願いすると同時に、保護者の皆さんに対し、近隣保育所の利用等について、理解を求めている。

その他の質問

- 幼児教育の推進体制について
- 新たな過疎計画について

一般質問



たか あき 隆明 議員

水道事業の広域化の後に、
民営化になるのでは

問 コンセッション方式(民営化)を前提にした広島県の水道事業の広域化なら、本市は広域化への参加は見送るべきではないか。

答 本市における水道事業の広域連携は、将来にわたって、安心・安全な水を適切な料金で安定的に供給するシステムを構築するため、「広島県水道広域連携協議会」を設置し、具体的な検討協議を行っている。県では、平成27年度に、県営の水道事業および工業用水道事業を対象に、コンセッション方式の活用が検討されたが、制度や会計上の課題などから実施に至っていない。当該協議会では、施設・維持管理の最適化、危機管理対策、広域連携における将来の財政推計等の検討をしているが、広域連携の受け皿としてコンセッション方式の議論はしていない。今後も地域の実情を踏まえ、引き続き丁寧な検討・協議を進める。

子ども・子育て支援新制度への
対応について

問 国の幼児教育、保育の無償化によって浮いた財源の一部を、子ども医療費助成の高校3年生までの拡充などに使えないか。

答 幼児教育・保育の無償化により、本市独自施策の第2子以降の保育料軽減に必要な費用の約3分の2が、国・県から交付され、市の一般財源で負担すべき額は減額となるが、新たに3歳以上児の副食費無償化や産婦健診事業の拡充なども予定している。医療費助成の対象年齢の拡充は、県単位での対応が求められており、国・県の姿勢を受けて検討する必要があるが、中学校を卒業する時期になると体力、免疫力の向上が見込まれ、受診の機会が減少することなどから、これまで以上に対象年齢を拡充する必要は低いと考えている。

その他の質問
○「自治体戦略2040構想」の
観点について

【用語説明】
コンセッション方式
利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を自治体に残したまま、運営権を民間事業者に設定する方法



しま ますもと 誠 議員

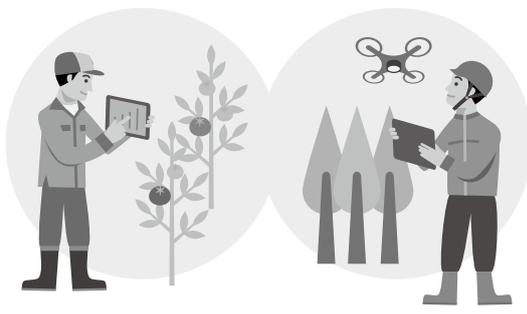
スマートシティについて

問 人口減少の著しい地域では、テクノロジーの進歩をまちづくり積極的に活用していくことが必要であり、期待も高いと考える。本市でもスマートシティ化へ向けて全庁をあげて取り組むべきと考えるが所見を伺う。

答 本市においては、本年度、既に民間事業者を中心とした連携により、キャベツ生産の効率化をめざした「スマート農業実証プロジェクト」や、生活交通・観光の二次交通の対策となる新モビリティサービス事業に加え、庁内においてはRPA導入の試行を行うなど、新技術の活用に向けた取り組みを実施しているところである。
IoTなどの先進的な技術は、まちづくり全般において必要不可欠なものとなるのが想定されるため、民間企業や大学・研究機関等による新技術の確立や活用のための法整備

など、国や県の動向にも注視し、本市のような広域な中山間地域や少子高齢化が進行した地域特有の課題に対応できる活用を検討していく。

その他の質問
○eスポーツについて



【用語説明】
スマートシティ
都市の抱える諸課題に対し、ICT(情報通信技術)等の新技術を活用しつつ、マネジメントが行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区
RPA
Robotics Process Automationの略。ロボットによる業務自動化
IoT
Internet of Thingsの略。
様々なものがインターネットにつながることを



ひきこもり 議員
近藤 久子

「ひきこもり」支援について

問 本市における8050問題とあわせた、ひきこもり世代の高齢化と長期化による課題と、実態調査の実施により、支援策、対応策を考へるべきでは。

答 ひきこもりが長期間に及ぶ50代の子を、80代の親が養い続けている状態は「8050問題」と呼ばれ、近年、社会問題として顕在化している。この場合、ひきこもりの当事者には、ほとんど収入がなく、生活のすべてを親に依存した状態であるため、経済面・心理面・体力面などの親の負担は、その期間が長ければ長くなるほど、重くなっていく。また、親の高齢化が進み、要介護状態に至った場合や親が亡くなり、収入源が絶たれた場合などは、直ちに生活困窮に陥るとともに、孤立化・孤独死なども懸念される。本市社会福祉協議会から、独自調査の結果として、市内に86人のひきこも

り対象者がおられるとの報告をいただいている。ひきこもりが疑われる情報を得て家族の方に様子を伺っても、家庭訪問や行政の関与を断られる場合があるほか、個人情報観点から、情報の収集にも制限があるため本市独自の実態調査は行っていないが、障害や病気の結果として生じる生活困窮などの相談を受けた際に、必要に応じて生活実態を確認し、対象者の把握に努めている。厚生労働省が設置した「地域共生社会推進検討会」は本年7月に中間とりまとめを公表しており、その中では福祉政策の新たなアプローチにおいて「断らない相談支援」、「社会とのつながりや参加への支援」などの機能を一体的に備えた支援体制が必要であるとの方向性が示されている。今後、具体的な内容、支援体制の圏域などの検討が予定されており、その後、社会福祉法の改正も見込まれているため、市としては国の動向に注視しながら、適切に対応していく。



いわやま やすのり 議員
岩山 泰憲

合併から十数年、市内各地域が均衡ある発展をしているのか

問 旧庄原地域における水道未整備地域や給水量不足等、早急に対応が必要と考へるが、今後の整備計画について伺う。

答 水道事業は、生活に直結した公共インフラインであると同時に、水道使用料によって運営する収益事業であり、配水管などの整備は、採算性なども考慮する中で、使用水量に一定の需要が見込まれる地域を対象に整備を進めている。現在は第9期拡張計画に基づき事業を実施しているが、旧庄原地域における新たな拡張整備は予定していない。水道事業の認可区域外の地域については、飲料水供給施設整備費補助金により水源確保への支援を行っているほか、給水量が十分でない地域へも流量や水圧など一定の基準のもと、適正に運転管理を実施しており、引き続き適正な管理に努めている。

将来学校が無くなるような地域への移住を
取りやめたことについて

問 本市では、住民合意のないまま学校の統廃合計画を進めているが、先般、市外から本市に移住を検討していた若者世帯が、将来、学校がなくなるので移住計画を取りやめた、という話を聞いた。このような状況があっても学校を廃止していくのか伺う。

答 学校の適正配置計画は「適正配置検討委員会」から提言を受けたことを基本に策定している。現在、学校の保護者や地域の方々と協議を重ね、理解を得ながら今後の教育環境について話を進めている。これまで、統廃合した地域へも移住者があること、逆に地域に学校があっても転出されている実態もある。今回の適正配置計画は、子供たちが多様な考えに触れ、互いに学び合っていくことができる教育環境をつくるために行うということを理解していただけるよう、今後も協議を進めていく。

その他の質問
○公の施設への指定管理者制度導入について

ただいま

調

査中!

委員会の活動状況を
報告します。

教育民生常任委員会は、9月定例会で所管事務調査の中間報告を行いました。ここでは、その概要を掲載します。

教育民生常任委員会

子育て世代包括支援センター (ネウボラ)について

はじめに

子育て支援事業と母子保健事業を一体的に実施し、総合的相談支援の充実を図るため、本市は令和2年4月の子育て支援包括支援センター設置に向けて取り組みを進めています。広島県の方針や先行して事業を進めている自治体(北広島町・三次市)での先進的な取り組みについて視察を行いました。

広島県では、少子化は既に40年前から始まっており、現在286万人の人口が20年後には50万人減少すると予測されています。

全国に先駆けて「ひろしま版ネウボラの構築」を掲げ、妊娠・出産から子育て期まで、母子保健・子育て等の窓口一本化を図り、ワンストップで切れ目がなく、より密な相談が受けられ、子育ての安心感が醸成できるサポート体制を身近な地域に構築できるよう取り組まれています。

北広島町子育て世代包括支援センター(ネウボラきたひろしま)は、広島県のモデル事業として、公募により愛称「てごてご」と命名され平成30年度からスタートしました。面積・人口とも本市の2分の1を有しており、地理的条件も似ています。妊娠前から18歳未満の児童の家庭を支援し、基幹型拠点である北広島町役場本庁には、保健師・保育士・助産師を配置し、サブ拠点の4カ所(千代田・芸北・大朝・豊平)は、保育士のみで事業展開されています。面積が広すぎて来所型の事業促進が困難であるため、ネウボラ保健師(マイン保健師)による訪問型を特徴とし、「顔が見える」「相談できる」相手としての支援や、週3日勤務の助産師

を配置することで、母親の不安や負担が軽減されると大変好評であるそうです。また、庁舎入口には貸し出し用ベビーカーが2台備え付けてあり、その奥には授乳室を整備するなど、事業への積極的な姿勢が見られました。

三次市は、平成29年度に子育て世代包括支援センターを1カ所設置し、平成30年度には「ひろしま版ネウボラ構築モデル事業」により、ネウボラみよし拠点として市役所、ネウボラサテライトとして3カ所(地域子育て支援センター7カ所の内、c cプラザ・酒屋地域・三良坂地域)をサポート相談窓口として事業展開されています。

妊娠前から18歳未満の子どもと保護者等を対象とし、切れ目ない支援・家庭訪問を中心とした支援・子育て家庭の地域とのつながりを支援し、特に母子保健連絡推進会議(年2回)や、市立三次中央病院との定例ケアカンファレンス(月1回)開催など、医療機関連絡体制による支援を特徴としています。拠点スタッフの母子保健コーディネーターは、保健師2名・助産師1名でハイリスクのある妊婦へのサポートを重要な任務とされています。また、児童虐待、育児放棄等を防止するため、訪問型支援

が必要であるとされてきました。拠点施設は本庁舎の2階に置き、健康推進課、子育て支援課、女性活躍支援課をワンフロアーに配置し連携しやすい環境でありました。また、ネウボラの周知を図り、担当課の所在をわかりやすくするため、ピンク色に色調を揃えた大型案内板を5カ所以上に設置する等の工夫をされているのが印象的でした。

本市に対する提言

子育て支援センターの位置づけを明確にし、1階と2階に分かれている2課が連携しやすい組織づくりが必要です。また、助産師・保健師などの人材確保と増員は必須であり、ベビーカーの備え付けや授乳室確保・わかりやすい案内板の設置等の工夫が必要です。さらに、こども未来広場の活用と小児科医師との連携、産後サポートとして庄原赤十字病院等との連携等を検討すべきと考えます。

用語説明

ネウボラ
フィンランド語で「相談・アドバイスの場所」を意味する。妊娠期から子育て期まで、切れ目なく支援する仕組み。

ただいま

調査中!

委員会の活動状況を報告します。

企画建設常任委員会

企画建設常任委員会では、所管事務調査事項として、次の3点を調査しています。

- ・「林業施策（森林環境譲与税関連施策）」
 - ・「市街地活性化（公共性のある商業拠点施設とまちづくり）」
 - ・「農業振興（有害鳥獣対策）」
- 今回は、**林業施策（森林環境譲与税関連施策）**について調査状況を報告します。

林業施策（森林環境譲与税関連施策）について

●現状と課題

広大な市の面積のうち、山林が約8割を占めています。もともと本市では、全市的に林業が盛んな地域でしたが、時代の経過とともに木材価格の低迷、不在森林所有者の増加、林業従事者の不足、境界未確定、森林経営意欲の低下など、他の自治体と同様に、多くの課題が山積する状況となっております。

●森林経営管理法の制定

こうした中、国は平成30年6月に森林経営管理法を制定し、森林所有者の管理責務や所有者自ら経営管理ができない場合、市町村が経営管理するなど、新たな森林経営管理制度を実施することとしました。

●森林環境譲与税

これに伴い、国民へ森林環境税が賦課されるとともに、その財源で各自治体へ森林環境譲与税が交付（譲与）されることになりました。この譲与税が本年度約5、100万円本市へ交付され、以降、最終的には、毎年1億円を超える額の交付が予想されています。この原資により、新たな森林整備等を実施することができ、本委員会としては、この譲与税を活用した施策に焦点を当てて調査を行っています。

●調査

（1）庄原市商工林業課

最初に、市の所管である商工林業課から国・県の状況や事業計画などの聴取を行いました。市とし

ては、この譲与税を活用して、当面、所有者の確認・意向調査を実施することとしています。

（2）森林組合

市内4森林組合長を参考人として委員会へ出席していただき、制度に伴う現状等を聴取しました。この制度が開始されたばかりで、詳細な国・県等の説明が必要であることや境界明確化事業の喫緊の必要性、県の森づくり事業との関係、意向調査の実施体制等、現場の状況を踏まえた意見を聞くことができました。

（3）鳥取県日野郡日南町

近隣自治体で、森林アカデミーなど先進的な森林事業を展開している鳥取県日南町へ伺い、農林課から説明を受けました。同町では、国の交付金等を活用して、環境の森づくり、循環の森づくりを進めるため、森林資源を総合活用し、事業の多角的拡大を図り、地域や林業の発展を目指すこととしています。特徴的な事業として、森林の寄附手続きや東京オリンピック・パラリンピック施設への製品販売等を進められています。

（4）日南町森林組合

続けて、日南町森林組合を訪ねました。所有者が高齢の場合など、関係者が現場に行かなくても状況等が確認できる特徴的な事業

として、リモートセンシング技術を使用した森林資源分析などの説明を受けました。



●まとめ

庄原市の山林地部分の地籍調査済みは約10%であることから、森林環境譲与税を活用し、所有者の確定とともに効率的・計画的な地籍調査や間伐、路網整備、人材育成など適切な森林管理が実現できるように委員会として調査をしていきます。

【用語説明】
リモートセンシング技術
航空機などからレーザー等を使用して地球の表面を観測する技術

ただいま

調査中!

委員会の活動状況を報告します。

総務常任委員会

平和行政について

総務常任委員会では、恒久平和の実現をめざし、より効果的な平和行政が推進できるよう平成29年9月定例会から、「平和行政」を所管事務調査の項目としていきます。

平成31年3月定例会では、2年間にわたる調査報告を行い、まとめとして「平和行政推進は、より身近な問題であり、第二次世界大戦においては、多くの市民が被爆体験をし、今日においても苦しんでいることを踏まえ、この歴史的事実を教訓として、恒久平和を希求する市民意識に基づき基本原則を定める条例を制定すべきと考えます。今後、条例作りにおいては、より市民参画により取り組むことが大切であり、総務常任委員会として継続すべきと考えます。」と結びました。こうした経過を踏まえ、4月に、2年を任期とする新たな委員により総務常任委員

会の活動を開始し、引き続き「平和行政」の調査に取り組むこととしました。

これまでの調査結果や、執行者が平和条例を制定する予定がないことなどから、委員会として平和行政を推進するための条例を委員会発議で制定することを目標としました。そのため、まず、全国でも稀な議会発議で平和条例（正式名称は「平和行政の基本に関する条例」）を制定した千葉県佐倉市へ11月中に伺い、議会や担当課から詳細な話を聞くこととされています。また、条例制定に当たり、市民意識の調査や参考人招致なども検討しています。そのほか県内の他市議会でも、平和推進条例の制定に向けた議論をはじめたところもあり、今後、参考にしたいと考えています。このように様々な視点から調査し、委員会内で議論を行い、任期内での平和条例の制定をめざして取り組みを進めています。



広島県市議会議長会 北部ブロック議員研修会

10月28日(月)、安芸高田市高宮田園パラッツォにおいて、三次市、安芸高田市、庄原市の議員62名を対象に研修会が開催されました。

「安芸高田市地域おこし協力隊員の活動と定住について」をテーマに、元安芸高田市地域おこし協力隊員3名のパネリストによるパネルディスカッションの後、「循環型社会の実現に向けた廃棄物処理について」と題して、広島県環境県民局長の森永智絵氏によりご講演いただきました。



パネルディスカッションの様子



講演会の様子

ごみ処理の現状と課題、ごみ処理施設の老朽化への対応など、県内市町の取組事例や北部地域のごみ排出量についてお話いただき、議員からは、昨年7月の西日本豪雨災害の災害ごみの処理状況などについて質疑がありました。

今回の研修で学んだことを今後の議会活動に生かしてまいります。



会派等の要望（要旨）

来年度の予算編成に当たり、各会派・議員が、市長に
対して要望を行いました。一部を要望順に掲載します。

横路 政之

支え合う地域づくり

- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・家族の負担軽減への取り組み
- ・介護支援ボランティアポイント制の導入
- ・認知症高齢者対策の推進
- ・西城市民病院への人材確保
- ・障がい者等への支援強化
- ・難病患者等に対する漏れない障がい福祉サービスの充実
- ・地域生活拠点の整備
- 生活困窮者への支援
- ・就労や家計改善に関する支援の充実
- 魅力ある地域づくり
- ・人口減少・超高齢化社会への対応
- ・人口の流れの転換
- ・中小企業に対する支援の充実・実施

・高齢者のさまざまな場面での活躍への支援

農業振興

- ・農業生産基盤の整備・保全
- ・担い手対策
- ・鳥獣被害対策

観光産業の振興

- ・訪日外国人観光客等の誘客の推進

安心な地域づくり

- 地域防災・減災対策への取り組み
- ・インフラ老朽化対策の推進
- ・南海トラフ巨大地震など巨大地震への対策

活力ある地域づくり

- 「空き家」問題への対応ほか
- 女性の活躍
- ・子育て支援
- ・女性特有のがん対策
- 若者の活躍
- ・にぎわいの創出

・ニート、ひきこもり対策の強化

・Uターン、Iターン就職の推進

●教育の充実

- ・ICT(情報通信技術)を活用し、タブレット端末による授業の導入
- ・特色ある学校づくり予算の充実



谷口 隆明

住民本位の市政、民主的で
効率的な行政運営を
行うこと

「全体の奉仕者」としての専門職にふさわしい職員を育てる民主的で計画的な人事行政や職員研修を行うこと。
技術職員・専門職員の採用、育成も計画的に進めること。ほか

住民負担増や社会保障の後退はさせず、暮らしと福祉を守る

国民健康保険の国庫負担の割合を段階的に増やすよう国に強く求めること。

また、他県のように県独自の国保への助成制度を設けるとともに、県「単一化」による統一保険料は見直すよう強く求めること。ほか

地域経済を振興し、
安定した雇用を
拡大すること

中山間地の家族農業、日本農業を守る立場から、日米FTA交渉の中止を強く求め、その運動と世論づくりの先頭に立つこと。ほか

子どもたちの豊かな成長を保障する教育を進め、
庄原市ならではの子育て
応援施策に取り組むこと

近隣市町並みに、高校3年生までの医療費助成を実現すること。一部負担金の廃止も検討すること。ほか

災害対応について

災害復旧工事の促進に全力を挙げる。ほか

会派 清風

地方自治体の説明責任と
情報提供

・人口減少、福祉経費増大、施設維持、自然災害増大など、これまでより、一層住民理解、協力が必要となるため、情報提供と丁寧な説明を求める。

・駅前整備など大型プロジェクトの継続には、根拠、プロセスがより重要であり、整備後の利用波及効果等を鑑み再構築すること。

・自然災害に対応するには、地域民間企業等と防災協定を結び、より一層の住民の安全対策を講ずること。

・人口減少は経済縮小の方向性を含んでいる。公契約条例は、地域経済循環を目指した条例でもあり、より一層経済刺激策を講ずること。

・地域にとって医療施設は重要である。全国的にもいち早く地域医療ネットワークを構築した地域であり、厚生労働省にも強くアピールし、現在の体制を維持するよう行動を講ずること。

・前文に示しているとおり、認識の上で情報共有するため、認識段階の情報よりもさらに詳細な情報提供を議会へすること。

会派 市民の会

平和行政の充実

平和行政推進プラン（仮称）を策定し、総合的に平和行政に取り組みこと。ほか

人権尊重の市政

部落差別、障害者差別、男女差別に関する相談窓口を担当課設置により対応すること。ほか

医療行政の充実

県行政や庄原赤十字病院をはじめ地域医療機関と連携して市民生活に悪影響が発生しないよう取り組みを推進すること。

教育施策

「庄原市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」を一旦撤回し、市民合意を前提とした計画策定を進めること。

公共交通施策

「改正地域公共交通活性化法」の趣旨に沿って、町づくりと一体となった維持対策を進めること。ほか

その他

- 働き方改革の推進
- 産業育成
- 農業基盤整備としてのイノベーション対策
- 災害対策の計画的推進

会派 結

林業振興の充実

森林環境譲与税の活用事業に対応する専任職員を配置し、林業振興施策の充実を図りたい。

行政組織の強化

事務の簡素化と効率化により、行政組織の整備・強化に努められたい。

学校教育の充実

学校教育について、更なる充実を図られたい。

子育て支援の充実

子育て支援について、更なる施策の充実と環境の整備を図られたい。

高齢者福祉の充実

高齢者福祉施策の充実を図られたい。

定住促進

外国人も含め、若者の定住を促進するとともに、それに対応できる住宅の整備を図りたい。

スポーツ合宿誘致による地域活性化

スポーツ合宿を積極的に誘致し、地域活性化を図りたい。



会派 きずな

新たな森林経営管理制度の取り組みについて

平成30年6月1日に「森林経営管理法」が公布され、本年4月1日から、①森林所有者に適切な経営管理を促すため、経営や管理の責務を明確化②森林所有者が自ら経営管理を履行できない場合は、市町村が森林の経営管理を受託③林業経営に適した森林は、市町村が意欲と能力のある森林経営者に再委託④再委託で

きない森林については、市町村が公的に経営管理を実施等の趣旨で「新たな森林経営管理制度」が実施されることとなった。

これにより、森林の整備及びその促進を目的とする森林環境譲与税の交付が今年度からなされる。

本市におかれては、この森林環境譲与税の積極的な活用により、森林整備と自伐型若手林家育成に努められるよう要望する。

Maasなどを積極的に導入し、本市の公共交通を再考される事について

本市は市域面積1,246km²と広大な面積を有し、人口減少も急速に進む中、地域によつては高齢化率50%を超える地域もでてきており、市民の将来への不安が増してきている。

また、各地域の地理的要因もあり、現在は地域それぞれ特徴のある交通システムがなされているが、どの地域も高齢化に伴う慢性的な運転手不足など様々な問題が生じている。

こうした中、地域交通関連予算は2億4千万円を超え、財政への負担の増大にも繋がっている。これらの問題の解決のため、Maasなどを積極的に導入し、公共交通の再考をされるよう要望する。



庄原市議会会派一覧

市民の会	福山 権二	吉方 明美	宇江田 豊彦			
清風	門脇 俊照	竹内 光義	赤木 忠徳			
きずな	徳永 泰臣	桂藤 和夫	五島 誠	林 高正	山田 聖三	
結	坂本 義明	岡村 信吉	近藤 久子	堀井 秀昭	政野 太	
会派に所属しない議員	谷口 隆明	横路 政之	田部 道男	岩山 泰憲		

※田部道男議員、岩山泰憲議員は、要望を行っていません。

議会の動き

8・9・10月

8月

- 5日 企画建設常任委員会(行政視察)
- 9日 議会運営委員会
議員全員協議会
予算決算調査会
総務調査会
教育民生調査会
企画建設調査会
- 20日 教育民生常任委員会
教育民生調査会
- 22日 議員全員協議会
議会運営委員会
- 26日 議会広報委員会
議会運営委員会
教育民生常任委員会
教育民生常任委員会 その2

9月

- 2日 議会運営委員会
第4回市議会定例会 **初日**
予算決算常任委員会
議員全員協議会
予算決算分科会

- 3日 総務分科会
教育民生分科会
企画建設分科会
- 4日 総務分科会
教育民生分科会
企画建設分科会
- 5日 総務分科会
教育民生分科会
企画建設分科会
- 9日 教育民生常任委員会
企画建設常任委員会
- 10日 予算決算常任委員会
教育民生常任委員会
- 17日 議会運営委員会
- 19日 第4回市議会定例会 **2日目**
教育民生常任委員会
- 20日 第4回市議会定例会 **3日目**
- 24日 第4回市議会定例会 **4日目**
議会運営委員会
- 25日 第4回市議会定例会 **5日目**
予算決算常任委員会
- 30日 議会運営委員会

- 予算決算常任委員会
第4回市議会定例会 **最終日**
議員全員協議会
議会広報委員会

10月

- 9日 教育民生常任委員会(行政視察)
- 10日 教育民生常任委員会(行政視察)
- 16日 企画建設常任委員会(行政視察)
- 17日 企画建設常任委員会(行政視察)
教育民生常任委員会(管内視察)
- 24日 企画建設常任委員会(行政視察)
- 28日 議会運営委員会
総務常任委員会
- 29日 議会広報委員会
教育民生常任委員会(管内視察)

● 視察受入状況

【11月15日】

千葉県松戸市議会(公契約条例)

【11月19日】

岡山県浅口郡里庄町議会 総務文教委員会および建設福祉委員会(生活交通ネットワークにおける公共交通空白地有償運送事業)

12月定例会の主な日程(予定)

日にち	主な会議名
12月3日(火)	本会議
12月13日(金)	本会議【一般質問】
12月16日(月)	本会議【一般質問】
12月17日(火)	本会議【一般質問】
12月20日(金)	本会議

※予定のため、変更となる場合があります。
詳しくは議会事務局(TEL0824-73-1162)へお問い合わせください。
本会議は、いずれも午前10時から開会の予定です。

本会議生中継映像をインターネット上で配信しています。
録画映像もご覧いただくことができます。ぜひご利用ください。

庄原市議会 中継 検索



編集後記

今年10月、首都圏を含む32都府県を舐めるように通り去った台風19号は、甚大な被害をもたらしました。改めて自然に対する畏怖の念を抱かざるを得ません。私たちの生活は、便利さを追求し続け、発展していますが、いかに政治の力をもっても大災害を防ぐことができません。これだけ科学が発達しても、AIの時代になっても、自然には勝てません。人間の無力さを感じます。

私たち議会人として何をなすべきか、今直面しているのは地球規模での環境保護です。そのために私たちにできることは何か、我慢すべきことは何かを判断できるようにしたいと思います。我々の子孫に負の遺産を残さないために、一度立ち止まって生活を見直すことが大切です。

(吉方 明美)

議長 谷口 隆明
副議長 赤木 忠徳
委員 吉方 明美
委員 林 高正
委員 坂本 義明
委員 宇江田 豊彦

《表紙写真の説明》



庄原こどもミュージカル

今回の表紙写真は、庄原こどもミュージカルの公演「オズの魔法使い」の様子です。今年で20年目を迎えられたこどもミュージカル。楽しそうに歌い、踊る子どもたちの姿が印象的でした。